

花巻市社会福祉協議会

－在宅福祉だより－

平成 28 年 7・8 月号

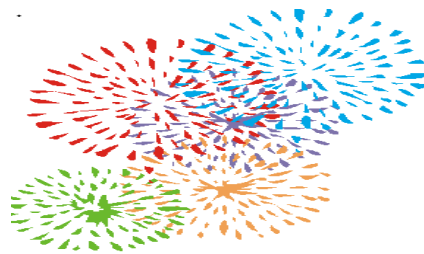
事業紹介

在宅福祉関係職員研修

花巻市社会福祉協議会では、家庭訪問を基本とする居宅介護支援事業所等の相談・介護サービス事業を、複数展開しております。

利用者が住み慣れた地域（自宅）において、生きがいのある生活を送るために、法人内の家庭訪問を基本とする職種の職員が一同に会し、介護保険制度等の適切な運用と、関係機関との連携を潤滑に図るための情報交換・研修を実施しました。

今後も定期的な情報交換・研修会を実施し、利用者の皆様に寄り添う仕事をしてゆきたいと思っております。



(平成 28 年 8 月 1 日 (月) 研修会での様子)

事業紹介

花巻福祉まつり

前号の在宅福祉だよりで、お知らせをさせていただきました花巻福祉まつりの様子を紹介します。

在宅福祉課からは、訪問入浴車のデモンストレーションを行い、会場内では他にも、車椅子に乗っての体験コーナーや屋台など、ご来場の方々に楽しく過ごしていただくことが出来ました。



(平成 28 年 5 月 2 8 日 (土) 石鳥谷生涯学習会館、福祉まつりの様子)

今号の内容

- 職員研修・花巻福祉祭りの様子
- 特殊詐欺に注意！

【在宅福祉課】

花巻市石神町 364 花巻市総合福祉センター内 TEL : 24-7255 ・ FAX24-7264

特殊詐欺にご注意ください！！

花巻市内でも今年度に入ってから、「還付金詐欺」「劇場型詐欺」「示談金詐欺」などが何件も発生しており実際の被害以外にも「還付金詐欺」や「オレオレ詐欺の」予兆電話が多数発生しているそうです。

くれぐれもご注意ください！

このような電話が来た場合は、決して相手の言うことに応じたりせず、すぐにご家族や、介護スタッフ、花巻警察署（電話：23-0110）・花巻市民生活総合相談センター（電話：24-2111）へ連絡・相談をお願いします。

次に挙げることを言ってきた場合は、確実に詐欺です！

●「還付金の支払い期限が今日である。今日中に手続きをして欲しい」

⇒金融機関の営業時間内に手続きを取らせようと、急かしてきます。

そのような電話は確実に詐欺です！

●「還付金の支払いに必要なので銀行名を教えて欲しい」

⇒銀行名を教えると、教えた銀行の行員を騙る者から電話が来ます。

還付金の支払いに際して銀行員が関わることは絶対にありません。

そのような電話は確実に詐欺です！

●「還付金の支払いのため、携帯電話を持ってATMへ行ってほしい」

⇒「携帯電話」は持って「ATM」へ行ってほしいは、確実に詐欺です！

還付金は、ATMで受け取ることはできません！

そのような電話は確実に詐欺です！

●「銀行は入っているので近くのスーパーのATMへ行ってほしい」

⇒人目の少ない店外のATMなどに行くように指示してきます。

「ATM」へ行ってほしいは、確実に詐欺です。

還付金はATMで受け取ることはできません！

●「ATMの操作方法は銀行から連絡が行く」

⇒還付手続きを銀行が指示することは絶対にありません！

そのような電話は確実に詐欺です！

花巻市 市民生活総合相談センター 電話：24-2111（内線 460）